



CUBE EYES  
NAGAYAMA

# 労働者派遣マージン率の公開

当社では、顧客との契約内容に応じて、従業員を派遣する事業を行っております。

改正労働者派遣法に基づき、当社の前事業年度の労働者派遣の実績およびマージン率について公開します。

2025年度 [第20期] : 2025/1/1 ~ 2025/12/31

①派遣労働者数	無期雇用者 7名 有期雇用者 0名
②派遣先事業主数	5社
③派遣料金の平均額	¥41,768
④派遣労働者の賃金の平均額	¥23,891
⑤マージン率	42.8%
⑥労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定を締結している。 ●協定書の有効期間 2026年4月1日~2027年3月31日 ●労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 顧客と派遣労働契約にて就業している全従業員
⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	●キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先 当社 : 03-6261-1956 ●キャリアアップに資する教育訓練等 ・個人情報保護ならびに情報セキュリティに関する教育 ・各種資格取得教育 ・マネジメント教育 (外部機関利用)

$$\text{⑤マージン率} = \frac{\text{③派遣料金の平均額} - \text{④派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{③派遣料金の平均額}}$$